

簡単に信じないで…怖くて転送してしまうメール

「1週間以内に20人に転送すること」などと、不特定多数の人に転送させようとするのがチェーンメール。転送を止めさせないために、「転送しないとこわい人が家に行きます」「転送しないと料金を請求します」といったこわがらせる内容が書かれていることもある。

■解説

自分がもらって困るようなメールは、友だちも同じように困る。メールをとめてもだれにもわからないし、おどしにきたり、パケット代金を請求されたりしない。チェーンメールはとめよう！自分でとめるのがこわかったら、チェーンメールの転送を受け付ける窓口を利用しよう。撃退！チェーンメール 携帯サイト <http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/mobile/>

違法ダウンロード

自分で楽しむためであっても違法な配信と知っていて音楽・映像をダウンロードするのは法律違反だ。これを違法ダウンロードといい、一定の場合には、刑罰の対象になる。さらに、音楽・映像を勝手に配信するのは、もっと重い刑罰の対象だから気を付けて！



■解説

個人的な利用目的でも、違法配信されている音楽・映像と知りながらダウンロードすることは違法(著作権侵害)であり、2012年10月からは、特に、そのダウンロードした音楽・映像が①販売または有料配信されていることと、②違法配信されていることの両方を知りながらダウンロードした場合には、2年以下の懲役または200万円以下の罰金、あるいは両方の刑罰が科されることになった。また、音楽・映像の作者やそれらを販売する会社などに無断で作品をネットにアップロードすることも、厳しい刑罰の対象となっているので注意が必要だ。

音楽や映像を買うときに払うお金は、作品を創作する人たちが次の作品を作るために必要な。違法配信など、音楽や映像が不正利用されると、新しい作品やアーティストも生まれなくなり、音楽や映像を楽しむみんなにも、大きなマイナスになる。好きな音楽や映像を守るために、正規のコンテンツを楽しもう。

■参考：2012年10月1日施行 違法ダウンロードの刑事罰化について (出典：文化庁 <http://www.bunka.go.jp/chosakuken/online.html>)



「エルマーク」

音楽や映像などの配信コンテンツを正しく利用するためのマーク。このマークがあるサイトは安心して利用できる。一般社団法人日本レコード協会が発行機関。

エルマーくん

■事例

学校で流行っているアプリを自分もダウンロードした。そうしたら知らないメールアドレスから変なメールが届いた。自分のスマホの電話帳に入っている友だちのケータイやスマホに何回も変なメールが届いているらしい。自分のスマホから友だちの個人情報盗まれたかもしれないと思うとこわい。急いでアプリを削除してみたが、問題は解決しなかった。

■解説

左のマンガのようにアプリをダウンロードする際、スマホの電話帳の中身が外部に送信されてしまう不正なアプリが出回っている。また、電話がかかってきて料金を請求され、「未成年ですか？」と聞かれ「未成年の証拠に生徒手帳を送るように。」と言われる手口もある。知らない番号や非通知の電話には慎重に対応するか番号拒否設定をするとよい。また、知らないメールアドレスからのメールも同様に拒否設定しよう。このようなトラブルにならないために、アプリは公式サイトからダウンロードするように注意し、利用する際には、利用規約をよく読んでから利用しよう。

いつの間にか登録されたり、いつの間にか有料になったり・・・

■どこまでが無料なのか確認して

右のマンガのように、「無料」とうたったゲームサイトにアクセスして、高額な請求をされた。「表示がわかりにくいために、ゲームやアパターのアイテムが有料なのに気づかず、不用意にどんどん利用してしまった」というトラブルが起きている。携帯電話会社から請求がきたあとに支払いを拒絶するのは難しい。ゲームサイトを利用する前に、表示や説明をよく読んでおこう。

■事例(クリック詐欺)

懸賞サイト、占いサイトでもトラブルが起きている。例えば「懸賞に応募しようとメールアドレスなどを入力した後、個人情報使用の許諾を求められたが、よく読まずにOKをクリックした。その直後、サイトの登録画面が現れ、登録料金3万円の請求メールが届いた。1日に何十通もメールが届くので退会したいと問い合わせたがメールは全く減らない。」というトラブル。メールは無視し続けるかメールアドレスを変更する対策を。お金の請求がきても払わなくてだいじょうぶだ。

■「電子契約法」

申込みの確認画面がない場合には、操作ミスで入力してしまった申込みなどの無効を主張できる。

